261106更新

球磨清流学園一体型校舎整備設計に係る仕様書

1　計画地、敷地条件など

① 計画地　　熊本県球磨郡球磨村一勝地丙181番地　外
（球磨清流学園南校舎（旧球磨中学校）グラウンド側敷地）

② 都市計画等　都市計画区域外、下水道処理区域外

③ 周辺道路　　村道田代線、幅員約7m

④ 敷地面積　　14,641㎡（グラウンド：13,050㎡、屋内運動場・プール：1,591㎡）

⑤ 敷地形状　　敷地周囲を山及び崖に囲まれた敷地。

⑥ 災害区域等　計画敷地は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）」に規定される土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び「水防法（昭和24年法律第193号）」に規定される洪水浸水想定区域に含まれている。

⑦ そ の 他　　計画敷地の詳細については、別添資料1～4を参照すること。
なお、同敷地内には、以下の既存建物がある。

建物用途	規模	構造	建築確認年	備考
屋内運動場（体育館・武道場）	1,800㎡	ＲＣ造	昭和53年	活用予定
プール	425㎡	ＲＣ造	昭和53年	活用予定
倉庫	24㎡	Ｓ造	昭和54年	活用予定
部室	不明	木造	不明	活用予定なし

2　基本計画

①　旧一勝地小学校、旧渡小学校、旧球磨中学校の義務教育学校への再編により開校した「球磨清流学園」の校舎等の学校施設を、球磨清流学園南校舎（旧球磨中学校）グラウンド側敷地に建設する。

②　計画敷地内にある屋内運動場は、学校施設の一部として活用する。なお、球磨清流学園北校舎は、学校施設以外の用途として使用予定である。

③　計画敷地が、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び洪水浸水想定区域（想定最大規模（L2））に含まれることを踏まえ、災害リスクへの対策を検討することとし、少なくとも以下の対策を講じた計画とすること。

（１）水害に対する災害リスクへの対応のため、整備する校舎は2階建てとすること。

（２）有事の際の食料及び電気供給、通信手段の確保を迅速に行うため、非常食・非常電源・衛星通信等を備蓄する倉庫を整備すること。

（３）発災直後、指定緊急避難場所として敷地内に住民が避難することを想定した計画とすること。

④　計画に当たっては、「魅力ある学校づくり検討委員会」の提言等を参考とすること。ただし、これに拘束される必要はない。

※提言の内容については、別添資料5を参照すること。

3　計画条件

① 建物用途・規模・構造

建物用途	規模	構造	備考
校舎棟	4,000㎡程度	木造、2階建て	・所要室の種類及び室数・床面積は別添参照 ・一部混構造とすることも可 ・一部3階建てとすることも可

建物用途	規模	構造	備考
給食棟	200㎡程度	構造は問わない、平屋建て又は校舎棟の1階に配置	・荷受室（前室含む）、検収室、食品庫、調理室（前室含む）、洗浄室、配膳室、事務室、休憩室、更衣室、職員トイレ等を設けること ・各種衛生基準を満足すること ・校舎棟と合築することも可

② 駐車場及び駐輪場の規模

・駐車場は、教職員及び来客用として60台以上を確保する。

③ その他

・小中学校の普通教室の形態は問わない。

・既存の屋内運動場（体育館）を使用することとし、新設する校舎棟と既存の屋内運動場とを生徒が円滑に移動できるようにすること。

・計画敷地内には、低学年が遊べる遊具を設置し、屋外で遊べる校庭を設けること。

・新設する校舎棟にスクールバスの車寄せを設けること。なお、スクールバス車庫及びスクールバス運転手室は、既存の北校舎敷地（計画敷地外）に整備する計画である。

・グラウンド（ヘリポートを兼ねる）については、球磨清流学園南校舎（旧球磨中学校）を解体した敷地（計画敷地外）に整備する計画である。

・球磨村独自の景観や自然環境を探究的に学ぶ「棚田学」の拠点を施設内に設けること。

※「棚田学」とは、球磨村の地域資源である棚田を題材に、全学年の各教科等の時間に、系統的なカリキュラムとして学習するもの。

・異学年交流や多様な学習形態（アクティブ・ラーニング）に対応できる、柔軟で開放的な学習環境を構築すること。

4　設計条件

① 「1～4年（ファースト）」「5～7年（セカンド）」「8～9年（サード）」の3ステージ制を軸とする。前期課程ではチーム担任制（複数担任）を導入しており、小学校・中学校課程間での教諭の相互乗り入れ授業やICT授業・少人数授業の導入を想定している。

※詳しくは、別添資料6（球磨村教育振興基本計画）を参照すること。

② 授業時間は、前期課程（1～6年）45分、後期課程（7～9年）50分とし、ノーチャイムでの運営を想定している。また、各学年の１週間の教科時数（例）は別添資料7を参照すること。

③ 特別教室、職員室及び管理諸室等は可能な限り前期課程・後期課程共用とし、図書室等の地域連携及び階段等は小学校基準に適合させ、面積を減らすことで建築コストの低減を図ること。

④ 児童生徒と地域住民等との交流を図る一方、セキュリティの観点から児童生徒の安全安心対策も図ること。

⑤ 大地震時においても、公共施設として必要な機能を確保した設計とすること。

なお、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年3月29日 国土交通省大臣官房官庁営繕部長制定）による耐震安全性の分類は、次のとおりとする。

・構造体　　：Ⅱ　類以上

・建築非構造部材：Ａ　類

・建築設備　　：乙　類以上

⑥ 採光，換気，音響等の良好な環境条件の確保に留意しつつ、照明設備や冷暖房設備、換気設備等を組み合わせ、良好な温熱環境及び衛生環境のもと，ゆとりと潤いを感じられる設計とすること。

⑦ ユニバーサルデザインを前提とした設計とすること。なお、エレベーターを設置すること。

（参考）ユニバーサルデザイン建築ガイドライン（熊本県）

[URL] https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/115/4282.html

⑧ 地域への貢献を考慮し、「球磨村建築物等木材利用推進基本方針（令和4年9月1日施行）に基づき、球磨村内で生産又は製造された村産資材の活用に努めること。詳細は設計委託の中で村

との協議によるものとする。
※契約後の設計業務においては、（一財）熊本県建築住宅センターが派遣する木造設計アドバイザーによる助言を受けて設計するものとする。詳しくは、別添資料8を参照すること。

⑨　可能な範囲で内装の木質化を積極的に行うこと。

⑩　使用材料は県内で一般流通しているものを基本とし、特定のメーカー等しか製造・施工できないものは、原則として使用しないこと。

⑪　メンテナンスのしやすさや耐久性、環境負荷低減（省エネ、省資源等）に配慮した計画とすること。

⑫　GIGAスクール構想第2期に対応するため、最新のWi-Fi 6E/7 規格を採用し、全児童生徒が一斉接続しても遅延しない帯域・AP配置と、球磨村教育委員会で一元管理できる安全なネットワーク構成を求める設計とすること。また、教室等の活動スペースにおいて、電子黒板やデジタルサイネージ、その他のICT機器設置利用を見込んだ配線も考慮すること。

⑬　国庫補助を受けて整備するものであるため、国庫補助の対象範囲内におさまるようコスト縮減に努め、まちなみデザインに配慮しつつ、著しく華美にならないようにし、実現可能な合理的計画とすること。
※本施設は「学校施設環境改善交付金」等を活用し、整備するものである。
※「学校施設環境改善交付金」の交付要綱に基づき補助金交付申請を行うため、建築基準法とは別に面積求積図・工事費内訳書を作成することになる。

⑭　建築基準法、消防法等その他関係法令に適合した設計とすること。

⑮　景観条例に基づく「大規模行為の景観形成基準」に適合する計画とすること。

5　現在の施設規模、学級数、敷地面積、児童生徒数の推移等

①　現在の校舎（主要建物）の面積・構造階数等（令和8年10月1日現在）
・南校舎（旧球磨中学校）
・北校舎（旧一勝地小学校）
※詳しくは、別添資料9（施設台帳）を参照すること。

②　敷地面積　35,471㎡（南校舎19,360㎡、北校舎16,111㎡）

③　児童生徒の推移及び将来の児童・生徒数予測

生徒数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計	学級数	備考
令和8年度	11	9	16	18	21	7	16	15	19	132	13	
令和9年度	8	11	9	16	18	21	7	16	15	121	13	
令和10年度	6	8	11	9	16	18	21	7	16	112	12	
令和11年度	8	6	8	11	9	16	18	21	7	104	12	
令和12年度	5	8	6	8	11	9	16	18	21	102	10	※1
令和13年度	7	5	8	6	8	11	9	16	18	88	10	※2

※1…2年、3年の複式学級、※2…2年、3年あるいは3年、4年の複式学級

④　職員の人数（令和8年度）
校長1人、副校長1人、教頭2人、教員（講師含）22人、栄養教諭1人、養護教諭2人、
事務職員2人、学習支援員6人、給食調理員8人（臨時職員2人含）、スクールバス運転手8人
合計53人

6　全体事業のスケジュール（予定）
〇設　　計：　令和9年3月～令和10年3月
〇建設工事：　令和10年9月～令和12年1月
〇供用開始：　令和12年4月

7　事業費
総工事費　2,940,000千円
（参考内訳 校舎棟：2,600,000千円、給食棟：200,000千円、外構：140,000千円）

※総工事費は上限額であり、更なる低減の提案を求める。
※地盤の状況により必要となる地盤改良や杭工事等を含む。地盤の状況については、別添資料10（地盤調査報告書）を参照すること。
※給食棟の工事費には、必要となる厨房設備等の備品は含まない。
※工事監理費は含まない。

8　ワークショップ・設計協議等

基本設計段階において、児童・生徒・教諭・地域住民等への意見聴取やワークショップ等を3回程度行い、球磨村との協議・了承をもって基本設計を完了する。なお、意見聴取やワークショップ等の企画・運営は、球磨村と協議の上、設計者主体で行うものとする。

9　資料

別添資料1　位置図
別添資料2　敷地形状図
別添資料3　現況写真
別添資料4　建設地の災害リスク（ハザードマップ）
別添資料5　魅力ある学校づくり検討委員会からの提言書
別添資料6　球磨村教育振興基本計画
別添資料7　球磨清流学園1週間の教科時数（例）
別添資料8　木造設計アドバイザー制度
別添資料9　施設台帳（球磨清流学園）
別添資料10　地質調査報告書

参考資料１　球磨村総合計画
参考資料２　球磨村復興まちづくり計画
参考資料３　球磨村小中学校再編基本計画
参考資料４　球磨村地域防災計画
参考資料５　学校施設環境改善交付金交付要綱
参考資料６　公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目

（別添）校舎棟の所要室の種類及び室数・床面積

諸室名	室数・床面積	配置の意図・仕様留意点
普通教室(1-4 年)＋ホームベース(HB)	4 室	・各教室に個人の居場所・ロッカー・小人数を支える HB を配置すること
普通教室(5-9 年)＋ホームベース(HB)	5 室	・教科センター方式に対応すること ・各教室に個人の居場所・ロッカー・小人数を支える HB を配置すること
特別支援学級教室（知的学級、自情学級）	4 室	・前期課程 2 室、後期課程 2 室 ・プライバシーを確保した静音仕様とすること
通級指導教室	1 室	・プライバシーを確保した静音仕様とすること
相談室	2 室	・プライバシーを確保した静音仕様とすること
オープンスペース(結び目)	適宜	・学びを共有する空間として活用できるように工夫すること
メディアセンター	1 室	・可変的な家具、大型電子黒板、1 人集中カウンター、校外とのオンライン交流が可能な設備など「探求型学習スタイル」を意識した計画とすること
図書室	1 室	・児童生徒が本に親しむ場とするとともに、蔵書冊数は 1 万冊程度とすること ・メディアセンター等と兼ねることも可
ランチルーム	1 室	・月に数回、全校児童生徒が一堂に会し給食を食べることができるスペースを確保すること ・オープンスペース等を活用することも可
家庭科調理室	1 室	・ランチルーム等と兼ねることも可
理科室	2 室	・準備室を含む ・前期課程、後期課程が共用できる場合、1 室にすることも可
美術室	1 室	・準備室を含む ・5～7 年生（セカンド）、8～9 年生（サード）ステージが主に活用する
音楽室	1 室	・準備室を含む ・5～7 年生（セカンド）、8～9 年生（サード）ステージが主に活用する ・ピアノの搬入動線も考慮すること
技術室兼図工室	1 室	・準備室を含む ・5～7 年生（セカンド）、8～9 年生（サード）ステージが主に活用する
被服室	1 室	・準備室を含む ・5～7 年生（セカンド）、8～9 年生（サード）ステージが主に活用する

諸室名	室数・床面積	配置の意図・仕様留意点
棚田学教室	1室	・オープンスペース等を活用することも可
児童生徒会室	1室	・児童生徒及び教職員が20人程度集まり、話し合いができるスペースを確保すること ・オープンスペース等を活用することも可
管理諸室（事務室・校長室・副校長室・印刷室・教材室・放送室等）	適宜	・事務室は玄関横に配置すること
職員室	1室	・校庭を見渡せる配置とすること
保健室	1室	・校庭を見渡せる配置が望ましい
休憩室	1室	・職員数名が休憩できる室とすること
災害用備蓄倉庫	適宜	・150名×3日分の規模とする ・2階に設置するなど、洪水浸水想定区域内に位置していることを考慮すること
トイレ	適宜	・来客用1か所、教職員用1か所、児童生徒用複数か所を想定しており、いずれも男女別とする ・別途、バリアフリーに対応した多機能トイレを設けること
更衣室（教職員用）	適宜	・男女別とし、教職員の男女比は4:6とする ・教職員用はロッカーを設置
更衣室（児童生徒用）	適宜	・体育の授業等で、5～7年生（セカンド）、8～9年生（サード）ステージの女子児童生徒の使用（15人程度）を想定
倉庫	適宜	・備品等を保管するもの

※諸室を兼ねる提案も可能とする。

※普通教室との関連が密接で、通常の授業に利用しやすい位置に、多目的スペース（オープンスペースやメディアセンターを含む）を310㎡以上設けること。